

令和2年3月25日

在校生保護者の皆様へ

厚木市教育委員会教育長

市立小・中学校の教育活動の再開等について（通知）

日頃より、学校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスへの感染防止対策として、市立小・中学校を3月4日より一斉臨時休業としたところですが、文部科学省からの通知を受け、4月6日より、必要な対応を行った上で、学校を再開することといたします。

ご家庭においても、引き続き、お子様の健康観察や手洗い、マスクの着用、咳エチケットの対応等、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、今後の状況の変化により、対応が変更になる場合もありますので、ご承知おきください。

1 学校再開について

4月6日（月）より学校を再開します。なお、学校を再開するにあたり、次の対応を実施します。

- ・ 検温カードを配付し、ご家庭とともに、お子様の健康観察に努めます。
- ・ 手洗い、マスク、換気等の、感染予防対策に取り組みます。
- ・ 座席や整列の間隔をできるだけあける等の配慮を行います。

2 4月6日（月）について

- ・ 着任式及び始業式を実施します。通常どおり登校してください。
- ・ 式は、教室又は校庭で実施します。座席及び整列の間隔をできるだけあける配慮をします。
- ・ 内容は最小限にするとともに、換気等の感染予防対策を行います。
- ・ 入学式への在校生の参加はありません。

3 4月7日（火）以降の授業について

- ・ 授業は、通常通り実施します。詳しい日程は、各学校からのお知らせを確認してください。
- ・ 給食は、予定通り実施します。開始日は、各学校からのお知らせを確認してください。
- ・ 体育館に全校児童・生徒が集合して実施する行事及び教育活動は、自粛又は校庭にて実施します。

4 保護者の皆様へのお願い

- ・ お子様には手洗いやマスクの着用、咳エチケットの対応をお願いします。
- ・ 登校前にお子様の体温を測定し、健康観察をお願いします。風邪のような症状や発熱等の症状がある場合は、登校を控え自宅で休養してください。
- ・ 37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）と強い倦怠感や息苦しさがある場合には、次の窓口に電話相談をしてください。（厚木市ホームページより）

【帰国者・接触者相談センター】

①平日昼間（8：30～17：15）

046-224-1111（厚木保健福祉事務所）

②平日夜間（17：15～8：30）及び休日

045-285-1015（神奈川県庁）

- ・ コロナウイルスに関する一般的なお問い合わせは次の窓口に電話相談をしてください。

【神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル】

9：00～21：00（土日・祝日も実施）

045-285-0536

5 お子様が感染された場合について

- ・ お子様が感染した場合や濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校へご連絡ください。発熱や咳などの症状が出ていない場合も同様です。

担当 教育指導課 225-2660

学務課 225-2651